

公募型プロポーザル説明書

1 業務概要

(1) 業務の目的

地域企業の業務の効率化等を図るため、AI/IoT機器等を導入することにより「スマートファクトリー」を実現し、その効果探索トライアルを実施する。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から平成31年3月29日（金）まで

(4) 委託予算額

8,640,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 注意事項

(1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限

平成30年8月27日（月） 午後5時

(2) 仕様書に対する質問書提出期限

平成30年8月29日（水） 午後5時

(3) 上記(2)に対する回答日等

平成30年8月30日（木）までに、公募型プロポーザル参加者全員に回答する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体の提案内容に密接にかかわるものについては、質問者に対してのみ回答する。

(4) 提案書提出場所及び期限

ア 提案書提出場所

公益財団法人ひろしま産業振興機構

カーテクノロジー革新センター

イ 提案書提出期限

平成30年9月4日（火） 午後5時

ウ その他

(ア) 提出した提案書を取り下げる場合は、速やかに「取り下げ願い書」【様式3】を提出すること。

提案書の提出後契約締結までの間に参加資格を満たさなくなった場合も同様とする。

なお、取り下げ願い書の提出があった場合にも提出された書類は返却しない。

(イ) 提出期限までに提案書を提出しない者は辞退したものとみなす。

(ウ) 提案書の再提出は、提出期限内に限り認める。なお、部分的な差替えは認めない。

(5) 公募型プロポーザル参加資格の確認

公募型プロポーザルへの参加希望者は、「公募型プロポーザル参加資格確認申請書」【様式1】に次に掲げる必要な書類を添付し提出し、公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件の確認を行うこと。

①公募型プロポーザル 参加資格確認申請書	(様式1)
②会社概要説明書	会社パンフレット
③印鑑証明書	受付日前3か月以内に発行された正本
④登記事項証明書	受付日前3か月以内に発行された正本
⑤財務諸表	最新決算年度の貸借対照表, 損益計算書
⑥納税証明書	「県税及び地方法人特別税」, 「消費税及び地方消費税」について, 滞納・未納がないことを証明する書面(受付日前3か月以内に発行されたものに限る。)ただし, 広島県内に事業所等が全くないなどの理由により, 広島県に対して納税義務がない場合は, 「県税及び地方法人特別税」に係る納税証明書の提出は必要ないものとする。

※なお, 広島県の平成30~32年物品・委託役務競争入札参加資格を持っている場合は, ③~⑥の提出は必要ないものとする。

申請書及び添付資料の作成に要する費用は, 公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。

(6) 仕様書について

ア 仕様書に対する質問がある場合は, 上記「2(2)仕様書に対する質問書提出期限」までに, 仕様書に対する質問書【様式2】により, 書面にて提出すること。

イ 上記の質問に対する回答については, 公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にのみ電子メールにより回答する。

(7) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について

ア 最優秀者として選定されなかった者に対しては, その旨を書面により通知する。

イ 上記の通知を受けた者は, 公益財団法人ひろしま産業振興機構カーテクノロジー革新センターに対してその理由説明を求めることができる。

ウ この説明を求める場合は, 平成30年9月7日(金)までに, その旨を記載した書類を提出すること。

エ 上記に対する回答は, 平成30年9月10日(月)までに, 書面により行う。

(8) 支払条件

業務完了後の一括払いとする。ただし, 発注者は, 受注者の請求により必要があると認めるときは, 委託料の一部を概算払することができる。

(9) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(10) 参加者の負担について

公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は, 提出者の負担とする。

(11) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には, 提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とする。

(12) 提出された提案書について

ア 提出された提案書は, 返却しない。

イ 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。

ただし、次の場合には、使用することがある。

(ア) 公益財団法人ひろしま産業振興機構の情報公開に関する要綱に基づき公開する場合

(ア) 最優秀提案者の提案書を公開する場合

(13) 本件業務に関し、本財団から受領又は閲覧した資料等は、本財団の了解なく公表又は使用してはならない。

(14) 提案内容に含まれる特許権など法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は公募型プロポーザル参加者が負う。

3 契約事項

(1) 契約事項に関する規則

公益財団法人ひろしま産業振興機構財務規程に基づき執行する。

4 添付書類

(1) 公告

(2) 仕様書

(3) 契約書（案）

(4) 企画提案書作成要領

(5) 提案書評価基準

(6) 様式類

【様式1】公募型プロポーザル参加資格確認申請書

【様式2】仕様書に対する質問書

【様式3】取り下げ願い書